

平成 30 年 3 月吉日

卒業生各位

学校法人名古屋大原学園

卒業生授業料割引制度のご案内

このたびは、ご卒業おめでとうございます。

当学園では、専門課程の卒業生に、卒業後も学園の教育ノウハウを提供できるよう「卒業生授業料割引制度」を実施しています。卒業後にスキルアップを図ろうとする時には、下記の条件をご確認の上、ぜひこの制度をご利用ください。

記

- ① 当割引制度は、何度でも利用でき、有効期限はありません。
- ② 当割引制度は、本人、親、兄弟姉妹並びに本人の同居家族の方が利用できます。
- ③ 当割引制度の特典は、学園の指定する社会人通学講座に限り、入学金の免除及び受講料の 20%割引とします（通信講座には利用できません）。
※受講料とは、キャンペーンなど特別な割引がある場合は、割引前の金額を指します。
- ④ 当割引制度の特典を受ける際は、受講申込書提出時に、担当者へ当学園卒業年度および学科を告げ、本人と確認できる証明書（運転免許証等 コピー可）をご提示ください。
- ⑤ 当割引制度は、予告なく変更することがあります（ホームページ等でご確認ください）。
- ⑥ 当割引制度は、学校法人名古屋大原学園各校で開講する通学講座のみ利用できます。申込み後に、他地域のグループ校に転校する場合には、当割引制度を利用することができませんので、差額受講料が必要となります。

以上

【お問合せ先】

学校法人名古屋大原学園浜松校

社会人講座企画広報

TEL : 053-455-4419

E-mail: tanka@hama.ohara.ac.jp